

平成 29 年 11 月 10 日

各 位

会社名 : ビリングシステム株式会社
代表者名 : 代表取締役社長 江田 敏彦
(コード番号 : 3623)
問合せ先 : 取締役管理本部長 住原 智彦
(TEL : 03-5501-4400)

株式分割及び定款の一部変更等に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 12 月 31 日 (日曜日) (当日及び前日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 29 年 12 月 29 日 (金曜日)) 最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	1,641,100 株
②今回の分割により増加する株式数	1,641,100 株
③株式分割後の発行済株式総数	3,282,200 株
④株式分割後の発行可能株式総数	12,162,400 株

(3) 日程

①基準日公告日	平成 29 年 12 月 15 日 (予定)
②基準日	平成 29 年 12 月 31 日 (予定)
③効力発生日	平成 30 年 1 月 1 日 (予定)

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年1月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を以下のとおり一部変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,081,200</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,162,400</u> 株とする。

(3) 日程

取締役会決議日 平成29年11月10日

効力発生日 平成30年1月1日(予定)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成30年1月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成29年12月31日とする平成29年12月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上